

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成21年5月7日

京都市長 門川大作

1 許可年月日及び許可番号

平成21年2月9日 第3731号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市南区唐橋琵琶町28番地の1及び28番地の2

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市中京区壬生辻町53番地の9

株式会社大輝エンジニア

代表取締役 倉口 裕輝

(都市計画局都市景観部開発指導課)